

県仏通信

第2号

平成22年1月発行
 発行者 新潟県仏教協会 加藤朝雄
 県仏事務局 阿部正典
 〒950-0847
 新潟県新潟市秋葉区山崎町5-15
 電話 0250-22-4136
 FAX 0250-22-4133
 印刷所 有限会社三雄印刷所

新年おめでとうございます

新潟県仏教協会 加藤朝雄

平成二十二年の新しい年を迎え、皆様には如何にお過ごしでしょうか。昨年中は大変お世話様になりました。本年は、より充実した県仏を目指して精進したいと思っておりますので、引き続きの御指導・ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年は新会則の制定や役員・会員の確認等で手取り、活動面での活発さがもう一步と言ったところで時間切れとなったような気がいたしました。(2面と3面に会則と役員名簿を掲載いたしました。)新体制の整った県仏のこれからは、低迷している仏教活動を活性化し、寺院に活気を取

り戻すことに力を入れたいと念願しております。県仏独自の、「みんなが参加して盛り上がる集会」を開くことも、必要でしょう。四月の花祭りを全員参加で行うことも視野に入れております。そのためには、各宗派共通の経典を編集発行することも考えなければいけません。また、「みんなが参加して共通問題を話し合う会」を計画しております。

そのひとつ、最近急浮上してきた「葬送の自由」について、寺院側の声を聴いてみるのはいかがでしょうか。御参考までに、「全仏」九月号に載った全日本葬祭業協同組合連合会会長 松井昭恵氏の「お話」

を紹介しておきましょう。「全葬連」は他の劣悪な業者と区別して貰うために、以下の五本柱を中心に事業に取り組みでいるのだそうです。

(1) 福祉文化の継承
 (2) 葬祭サービスガイドラインの推進

(3) 対外広報の推進
 (4) 人材育成による資質の向上
 (5) 組織力の強化

県仏でも是非これに倣って、対策を講じていきませんか。皆様からの御指導をお願い致します。

最後に、第4面に新潟市仏教連合会の紹介欄がありますので、是非御覧下さい。そして、まだ合併後の「新潟町村単位での仏教会」を立ち上げていない地域の方々には、これを参考にして新仏教会を立ち上げてくださることを、切に希望致します。

県仏は市町村仏教会を応援しますが、その他、県仏にやっつけて欲しい事業や皆様の御意見がありましたらドンドンお寄せ下さい。御意見やご提案を心待ちに致しております。どうぞこれからも宜しくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。合掌



鈴木佛植店

白根本店/〒950-1223 新潟市南区白根日の出町10-8
 TEL:0251-373-4155 FAX:373-4157
 営業時間:AM9:00~PM6:00
<http://www.suzukibutsuden.co.jp/>

新築田店/新潟市城北町2丁目6-18	TEL:0254-72-1020
長岡店/長岡市古寺宇新田637-1	TEL:0258-29-5400
小針店/新潟市西区小針4丁目5-13	TEL:0251-233-5135
竹尾店/新潟市東区はなみずき2丁目9-22	TEL:0251279-1237
阿賀野店/阿賀野市庄々宮62-17	TEL:0250-62-8890
三島店/三島市上須崎8-1-1	TEL:02561-47-6767
五泉店/五泉市東島634-4	TEL:02501-47-3568

■全店舗で納骨堂を有しております。お気軽にご来店下さい。

お通夜・ご葬儀会場に…

さつき会館 さつきホール

株式会社くみあい企画

●24時間常時受付、迅速対応します。
 新潟市秋葉区新津東町1丁目318番地1

TEL 0250(24)0983

寺院用仏具・仏壇・製造修復販売



光 放

●本社・工場

〒940-0825 新潟県長岡市高畑町617

TEL 0258(33)5844 FAX 0120-174176 FAX 0258(32)7149

●新潟店

〒950-0941 新潟県新潟市中央区女池2-2-11

TEL 025(280)1550 FAX 025(281)8790

新潟県仏教会 会則 (平成21年9月13日改正)

- 第1条** この会は、新潟県仏教会という。
- 第2条** この会の事務所は会長の自坊に置く。但し、理事会の承認を経て、他に置くことができる。
- 第3条** この会は、仏教の本義に基づく教化活動を展開し、文化日本建設と、世界平和の確立に貢献し、併せて会員相互の親睦と連絡の強化をはかることを目的とする。
- 第4条** この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 団体会員主催行事への後援及び協賛
 - (2) 教化活動の総合的計画の作成
 - (3) 宗派を超えた仏教教化活動者に対する後援
 - (4) 会員が当面している諸問題の解決への協力
 - (5) 諸官庁及び関係諸団体との連絡調整
 - (6) 全日本仏教会への参加及び協力
 - (7) その他目的を達成するために必要な事業
- 第5条** この会の会員は、第3条の目的に賛同し、第4条の事業に協力する。次のものとする。
- (1) 団体会員
 - (2) 個人会員
2. 団体会員は、各都市町村の仏教会及び県内各宗派の組織団体とする。
3. 個人会員は、県内の寺院住職とする。
- 第6条** この会に、次の役員をおく。
- (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 4名
 - (3) 理 事 若干名
 - (4) 監 事 2名
- 第7条** 会長、副会長及び監事は理事会で選出する。
2. 理事は、各仏教会の会長もしくはこれに準ずる者とし、その数は各仏教会の擁する会員数により勘案する。
3. 各宗派の代表者、並びに個人会員が理事になるときは、理事会の承認を要する。
- 第8条** 会長はこの会を代表し、会務を統理し、理事会の議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
3. 理事は、この会の事業計画、予算及び決算、並びにその他の重要事項を審議決定する。
4. 監事は、事業報告及び決算を監査する。
- 第9条** この会の役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。
2. 会長及び副会長は、前項の規定にかかわらず3期連続就任はできないものとする。
3. 理事は、所属仏教会又は宗派の任期又はその他

の事情により交替することができる。但し、後任者が決まるまではその職務を行うものとする。

4. 前項の交替があった場合は、遅滞なく事務局に届出るものとする。

第10条 会長は、次の事務局を置くことができる。

事務局長 1名
事務局員 若干名

2. 前項のものは、会長が委嘱する。
3. 事務局長及び事務局員は、会長の命を受けて会務を処理し、任期は会長の任期による。

第11条 この会の会議は、次のとおりとする。

(1) 理事会
(2) 総 会

2. 理事会は、第6条で規定する役員をもって構成し、事務局長及び事務局員も出席するものとする。
3. 理事会は年2回定例会を開催するが、会長が必要と認めたときは随時開催することができる。
4. 理事会の招集は会長がこれを行うが、理事は臨時の理事会の開催を求めることができる。
5. 理事会の議決は、出席者の3分の2の賛成を要する。
6. 総会は、会報による報告をもってこれに代えることができる。

第12条 この会に顧問及び参与を置くことができる。

2. 前項のものは、理事会で推薦したものにつき、会長が委嘱する。

第13条 この会の会員は、定められた年会費を納入するものとする。

会費の金額は別にこれを定める。

第14条 この会の費用は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第15条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第16条 会則の変更は、総会もしくは理事会の議決を経なければならない。

付 則 1. この会則は昭和44年3月10日の理事会で決定し、即日施行する。

1. この改正の会則は、平成2年5月30日から施行する。

1. この改正の会則は、平成9年7月3日から施行する。

1. この改正の会則は、平成21年5月22日から施行する。

1. この改正の会則は、平成21年9月13日から施行する。

残したい、心の遺産。

■全日本宗教用器協同組合加盟店
■仏装工芸士 ■一級木造技師

■白根仏壇協同組合加盟店
■一級石装技師

■全国仏教墓塔研究会会員

■日本石材産業協会会員

■一級土木施工管理技士 ■一級お墓ディレクター在籍 ■仏事コーディネーター在籍



福宝

白根店 Tel. 025-362-1657
新井田店 Tel. 0254-26-3455
新潟店 Tel. 025-275-7712
徳富店 Tel. 0259-63-4588
五里店 Tel. 0250-43-5500
第三分店 Tel. 0256-61-5757

柏崎店 Tel. 0257-32-2511
南魚沼店 Tel. 025-781-6550
上越店 Tel. 025-522-8600
糸魚川店 Tel. 025-552-2916
仏壇工場 Tel. 025-362-1666
石材工場 Tel. 025-362-3434

新潟県仏教会 役員名簿 (平成21年11月13日現在)

No.	役 職	氏 名	寺院名	所 属	郵便番号	住 所
1	会 長	加藤 朝雄	広大寺	新津仏教会	956-0847	新潟市秋葉区古津601
2	副会長	小島 不二	宝亀院	新潟仏教会	951-8061	新潟市中央区西堀通9-1612
3	*	上原 教仁	西願寺	長岡仏教会	940-0056	長岡市筑前町1-1-11
4	*	和田 博祐	性宗寺	高田仏教会	943-0892	上越市寺町3-1-14
5	*	青木 泰俊	顯法寺	新発田仏教会	957-0056	新発田市大栄町2-4-21
6	副 司 牧	中村 啓誠	徳聖寺	長岡仏教会	940-0074	長岡市上田町2-25
7	*	桑原 大宗	瑞光寺	新潟仏教会	951-8061	新潟市中央区西堀通3-797
8	理 事	春日 浩三	西来寺	長岡仏教会	940-0819	長岡市千代栄町11
9	*	小林 秀徳	慈命寺	長岡仏教会	940-0883	長岡市小曾根町2193
10	*	市川 有明	西福寺	長岡仏教会	940-0881	長岡市富島町131
11	*	金子 重紀	慶徳寺	長岡仏教会	940-0043	長岡市士会5-9-11
12	*	浅平 真	淨徳寺	新潟仏教会	950-0075	新潟市中央区沼垂東4-6-1
13	*	河合 正樹	願雄寺	新潟仏教会	951-8075	新潟市中央区元祝町4828
14	*	直江 智成	林寛寺	直江津仏教会	942-0001	上越市中央4-17-13
15	*	溝口 敏雄	寛満寺	加茂仏教会	959-1311	加茂市加茂新田6309
16	*	五十嵐紀典	大栄寺	横越仏教会	950-0205	新潟市江南区沢海3-3-18
17	*	斎藤 亮	正栄寺	三条仏教会	955-0071	三条市本町1-4-26
18	*	光井 光磨	法藏寺	新津仏教会	956-0803	新潟市秋葉区結146
19	*	渡辺 俊英	西岩寺	小千谷仏教会	949-8724	小千谷市岩沢2034
20	*	松浦 廣道	実相庵	十日町・中魚沼	949-8203	中魚沼郡津南町赤沢3284
21	*	平澤 俊一	智徳寺	見附仏教会	954-0053	見附市本町30-8-20
22	*	青柳 是典	長法寺	村上仏教会	958-0849	村上市寺町3-24
23	*	岡崎 信雄	東蓮寺	燕 仏 教 会	959-1206	燕市岡崎69
24	*	橋本 英俊	善昌寺	板尾仏教会	940-1134	長岡市板尾原町2-2-31
25	*	堀河 知行	専念寺	妙高仏教会	944-0022	妙高市吉木976
26	*	五十嵐昭幸	本住寺	小浜戸仏教会	956-0121	新潟市秋葉区横川浜2983
27	*	八木 文昌	教願寺	東 頸 仏 教 会	942-0541	上越市安塚区小黒1211
28	*	杉田 頼雄	明福寺	能生地区仏教会	949-1336	糸魚川市磐石637
29	*	藤田 秋一	福浄寺	新潟仏教会	950-1121	新潟市西区板井547
30	*	斎藤 唯宣	念仏寺	新潟仏教会	951-8162	新潟市中央区関屋本村町1-86
31	監 事	小林 一三	普請寺	新津仏教会	956-0835	新潟市秋葉区朝日2503
32	*	真谷 誠祐	林徳寺	新潟仏教会	950-0101	新潟市江南区江口3409
33	事務局長	阿部 正機	観音寺	新津仏教会	956-0862	新潟市秋葉区新町2-5-51
34	事務局員	鈴木 貴元	智月寺	新潟仏教会	951-8165	新潟市中央区関屋金鉢山町90-3
35	*	東澤 琢史	改観寺	新津仏教会	956-0015	新潟市秋葉区川口145
36	*	小嶋 能康	福王寺	新津仏教会	956-0024	新潟市秋葉区山谷町1-4-25
37	*	加藤 道修	広大寺	新津仏教会	956-0847	新潟市秋葉区古津601

全国最高賞に輝く

www.yoshiundo.co.jp



よし うん ろう
吉 運 堂

寺院用具 | お仏壇 | 墓石

新潟県で
No.1 ・22店舗ネットワーク
・専門資格保有数160

本社 新潟市南区戸頭1347-1 TEL 025(372)1138代

新潟市仏教連合会

について

新潟市仏教連合会

会長 浅平 真

平成十七年の合併を経て現在の新潟市が誕生したことを機に、翌平成十八年四月に「新潟市仏教連合会」が発足しました。将来的には「新潟市仏教会」となることを目的としています。当面は旧来の各地域の仏教会組織の連帯性を維持しつつ、緩やかな連合体として活動を続けながら、全市的仏教会組織の完成

「部落解放第二十六回
新潟県研究集会」に参加して

県伝通通信員 阿部 正博

平成二十一年十一月七日、加藤会長とともに参加した。会場は毎年県内を輪番で回っており、本年は小千谷市総合体育館がメイン会場。道中スムーズで思いのほか早く小千谷インターに到着したので、少し寄り道をし、長岡藩家老河井継之助と新政府軍監獄村精一郎が会談したこと

を目的としています。

市単位の仏教会組織を持つ上で、行政への対応という側面が最も重要な意味を持つてくるものと思われまふ。特に新潟市の場合は政令指定都市でもあり、専断行政全般が市の保健所の管轄に任せられています。

例えば、近年顕著になりつつある、墓地の新設及び拡張時の許可の煩雑さと付帯事件の厳しさを見れば、我々寺院側と行政との墓地に対する認識に、大きな隔たりの有ることは明らかです。このような問題にも、互いに組織対組織での折衝が無ければ、決して満足行く結論は

最初、今大会実行委員長であり、県仏理事である小千谷市西野寺渡辺俊英師により「挨拶がなされ、その後、差別の現実について、その後、差別をばじめさまで、主な差別をなくそう」を集会テーマに、第一節記念講演「みんなが幸せに生きるために人権を」を演題にNPOの法人人権な

得られないものと思います。

また、墓地問題だけに限らず、今まで各地区個別に扱われていた火葬場に付いても、今後は同一地区としての総合的な意見や要望が必要となることも予想されます。

他にも、葬祭業者や仏壇店等の各業者との意見交換や交渉の窓口となることも、これからの組織に求められる重要な役割であると思います。

何れにしても、行政区画の変動に合わせて組織対応に組織の形態を整えて行かなければ、対する相手組織の規模の大きさに比例して、ますます物申す機

は対等であり、差別に立ち向かい、自己に悔しい心を研ごう」など。そして「平等を唱える仏教者でさえ差別威名を死者に授けていた過去がある」と語気を強めて語られたことに、これから仏教者としてどのように人権問題へ向き合っていくのかという、ある意味期待と受け取った。昼食は小千谷駅近くの「一休寿司」で中越地産の体験を店主から聞きながら、舌鼓を打った。午後には五つの分科会が用意され、第一分科会「部落問題入門」に参加した。そこで魚沼市龍沢寺今井輝昭師より、ご自分の部落問題との出会い、今までの人

会を失って行くことになりかねません。また、内に視線を戻し、組織全体の連帯と和合をはかり、市民への幅広い布教活動に力を注ぐことも、会として忘れてはならないことと考えます。

なお現時点では、「新潟市仏教会」の立ち上げまでに今しばらくの時間が必要ですが、市町村単位での仏教会組織の充実が、必ず県仏教会の隆盛に繋がるものと期待しています。



権問題への取り組みの報告があった。その中で「現場へ入っての学習が大切である」と経験値からの進言があった。自分自身の不勉強を反省しながらも全日程が終了し、一路自坊へと車を走らせた。ところで早い頃参加は出来なかったが、全日仏主催の人権学習会があった。また人権確立・差別撤廃に向けた取り組み団体「同和問題に取り組む新潟県宗教教団連帯会議」が存在する。今後県仏でも宗教団体をはじめ他団体と連携しながら人権問題への取り組みや人権学習会が出来たらと願いつつ、研究集会の報告とする。

本物と未来へ 伝統技術の専門メーカー

トア株式会社

☎ 0120-00-1930 FAX (0258) 21-3830

本社／新潟県長岡市寺島町 8 1 7

長岡本店 (0258) 28-1930
長岡本町店 (0258) 33-1930
新潟竹尾店 (025) 272-1930
上越店 (025) 522-0139
南魚沼店 (025) 772-8193
中之島工場 (0258) 66-5193
石材工場 (0258) 27-2113